

議会運営委員会の概要

1 12月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、12月定例会について、12月1日（木）に招集したい旨の説明があり、了承された。

2 12月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、資料「令和4年山形県議会12月定例会日程（見込み）」により、12月定例会の会期は、12月1日（木）から12月20日（火）までの20日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

3 その他

（1）特別委員会における意見聴取について

- ・政策調査室長から、資料「特別委員会における意見聴取について」により説明があり、了承された。

（2）執行部からの報告事項について

①北朝鮮のミサイル発射に係る対応について

- ・防災くらし安心部長から、資料「北朝鮮のミサイル発射に係る対応について」により報告があった。

【発言概要、質疑等】

（木村委員）11月3日にJアラートが発動したが、交通機関への影響はどうか。

⇒（防災くらし安心部長）東北新幹線が一時停止し遅れが発生したほか、山形新幹線も若干の遅れがあった。航空は影響が無かった。

（吉村委員）朝のミサイル発射時における国からの最初の連絡内容はどうか。

⇒（防災くらし安心部長）Jアラートの対象地域であるという内容で7時57分に来ている。

（吉村委員）不明な事項については国に対して随時確認しているのか。

⇒（防災くらし安心部長）被害状況の報告等も含め常にやり取りを行っている。

（金澤委員）市町村にどのように伝わり、どのような対応をしているのかが大事である。市町村との連携状況はどうか。

⇒（防災くらし安心部長）まずはJアラートで住民に知らせ、国から通知があった場合は直ちに市町村に連絡している。併せて、本部員会議開催までの間に情報収集を行い、被害状況等を確認している。

（金澤委員）市町村の組織力が発揮されるよう更なる連携をお願いする。

（志田委員）日本の上空を飛行するに当たっては、国際法上どういう規定があるのか。

（小松委員長）資料があれば後ほど議会運営委員会委員に提供してほしい。

（志田委員）住民への情報提供について、市町村によって伝達手段に違いがあり、また、スマートフォンを持っていない住民もいることから、情報が的確に伝わるよう県として

市町村と議論すべきである。また、より迅速で的確な情報提供が必要と考える。

(柴田委員) ミサイルを想定した避難訓練の実施予定はあるか。

⇒ (防災くらし安心部長) 11月29日に寒河江市で訓練を予定している。

(柴田委員) 県民が取るべき対応について引き続き周知徹底してほしい。

②職員の不祥事について

- ・ 総務部長から、資料「職員の不祥事について」により報告があった。

【発言概要、質疑等】

(榎津委員) 1の事案について、令和2年度から2年間も繰り返されている。事案が発生した際に相談しやすい体制を構築してほしいと考えるがどうか。

⇒ (総務部長) 総務部が認識する前に担当部局で認識し注意していたが不十分であったということが背景にある。このため、事案が発生した場合はすぐに人事課に相談するような通知の改正を行った。また、今後、ハラスメントの専門家を交えて組織の意思伝達や事案対処の整備充実を図っていく。

(吉村委員) 3の事案について、どんな理由でこのようなことを行ったのか、わかる範囲で教えてほしい。また、処分に当たり、拘留中の本人からどういう方法で確認したのか。

⇒ (総務部長) 郵便物に記載した「差出人」を困らせることが目的で、政治的な意図はないと聞いている。それ以上は承知していない。本人への確認は、警察の聴取の合間を縫って本人を農林大学校に呼び聞き取りを行った。

(伊藤委員) 先程の通知は学校にもしているのか。

⇒ (総務部長) 学校にもしている。

(伊藤委員) 学校で誰が担当となるかについても精査の上対応してほしい。

4 次回議運開催日時

11月25日(金) 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年11月4日（金）

午前 10 時

- 1 12月定例会の招集見通しについて
- 2 12月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時
11月25日（金）午前10時

令和4年 山形県議会12月定例会日程（見込み）

会期：12月1日（木）～20日（火）〔20日間〕

〔令和4年11月4日現在〕

月	日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
12月	1日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
			議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
			本会議 (開会、議案及び決算上程、決算特別委員長報告、採決、議案上程、知事説明)	議会運営委員会終了後	議場
			議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
2日	金	(議案調査日)	—	—	
3日	土	(休日)	—	—	
4日	日	(休日)	—	—	
5日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
6日	火	本会議 (代表質問)	午前10時	議場	
7日	水	本会議 (一般質問)	午前10時	議場	
8日	木	(議案調査日)	—	—	
9日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
10日	土	(休日)	—	—	
11日	日	(休日)	—	—	
12日	月	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
13日	火	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
14日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (予算特別委員長報告、議案・請願各常任委員会付託)	議会運営委員会終了後	議場	
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室	
15日	木	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
16日	金	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
17日	土	(休日)	—	—	
18日	日	(休日)	—	—	
19日	月	まちづくり・交通インフラ対策特別委員会	午前10時	第1委員会室	
		生涯健康・子ども支援対策特別委員会		第6委員会室	
		デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会		第2委員会室	
20日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (各常任委員長報告、採決、閉会)	議会運営委員会終了後	議場	

注1) ※の会議等は非公開となります。

注2) 上記日程は令和4年11月4日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

特別委員会における意見聴取について

	デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会
日 時	令和4年11月8日（火）10時
場 所	議会南棟3階「第2委員会室」
テーマ	ICT工事の現状と更なる普及に向けた課題について ・ICTを効果的に導入している成功事例の紹介 ・ICT工事の更なる普及に向けた課題、行政の支援・施策のあり方 ・建設業の担い手支援の現状と今後の人材育成の課題
出席者	一般社団法人日本建設機械施工協会 東北支部 情報化施工技術委員会 委員長 <small>すずき ゆうじ</small> 鈴木 勇治 氏

北朝鮮のミサイル発射に係る対応について

1 11月3日(木)朝のミサイル発射への対応

(1) 弾道ミサイル発射の概要

北朝鮮は、午前7時台から午前8時台にかけ、少なくとも3発の弾道ミサイルを発射した。政府は、日本列島を超えて飛翔する可能性があるとは探知したものについて、午前7時50分、山形県、宮城県、新潟県の区域にJアラートを発動したが、このミサイルは、日本の上空を通過せず、日本海上空でレーダーから消失したことが確認された。

(2) 県内への影響等

① 県内の被害情報

県警察本部及び県内の各消防本部を通じて被害がないことを確認した。

② 県関係船舶の安全確認状況

本県関係漁船及び加茂水産高校実習船「鳥海丸」の無事を確認するとともに、漁業監視調査船「月峯」及び漁業試験調査船「最上丸」が酒田港に停泊していることを確認した。

③ Jアラートの運用状況

全ての市町村で正常に作動したことを確認した。

(3) 県の対応

午前9時30分過ぎ、ミサイル関係危機対策本部員会議を開催し、県内及び県関係船舶に被害がないことを確認するとともに、以下のとおり今後の対応を協議・決定した。

- 引き続き、市町村や各消防本部及び関係機関と連携し、情報収集に努めること。
- 万が一、本県にミサイルが落下した場合に備え、ミサイル落下時の避難・行動について、市町村や関係機関と連携し、県民に周知を図ること。

加えて、知事コメントを別添のとおり発出した。

2 11月3日(木)夜のミサイル発射への対応

午後9時50分頃、政府から、「北朝鮮から弾道ミサイルの可能性のあるものが発射された。」との連絡があり、県では、直ちに市町村に情報提供を行った。

また、関係機関を通じて、本県関係漁船の無事を確認するとともに、漁業監視調査船「月峯」、漁業試験調査船「最上丸」及び加茂水産高校実習船「鳥海丸」が酒田港に停泊していることを確認した。

以上

北朝鮮による弾道ミサイル発射について 知事コメント

本日、午前7時台から8時台にかけ、北朝鮮は、少なくとも3発の弾道ミサイルを発射しました。政府は、日本列島を超えて飛翔する可能性があると探知したものについて、午前7時50分、山形県、宮城県、新潟県の区域にJアラートを発動しましたが、このミサイルは、日本の上空を通過せず、日本海上空でレーダーから消失したことが確認されました。

県としては、Jアラートによる警報後、直ちに関係職員が登庁し、市町村や関係機関、県関係漁船及び県関係船舶から情報を収集し、県関係漁船及び船舶について安全を確認しました。

また、すべての市町村及び消防から県内被害情報について情報を収集し、落下物や被害がないことを確認しております。

北朝鮮の弾道ミサイル発射は、国連安全保障理事会決議に違反し、自制を求める国際社会の声を完全に無視したものであります。北朝鮮による連日の弾道ミサイルの発射は、県民に大きな脅威を与えるものであり、強く非難します。

本県としては、政府に対して、国際的な連携をさらに強め、断固とした対応をとるよう求めるとともに、引き続き関係情報の収集、市町村や関係機関との連携に努め、県民の安全確保に万全を期してまいります。

令和4年11月3日

山形県知事 吉村 美栄子

令和4年11月4日

総 務 部

職員の不祥事について

1 セクシュアルハラスメント事案に係る処分

① 当事者

主査級職員 (40歳代・男)

② 事案の概要

令和2年度から令和4年度までにおいて、同じ課に所属する複数の女性職員に対して、不必要に身体に触れる行為を繰り返すなどのセクシュアルハラスメント行為を行った。

県は、令和4年10月13日付けで当事者を停職20日とする懲戒処分を行った。

2 欠勤及び職場内秩序びん乱事案に係る処分

① 当事者

庄内総合支庁 主査級職員 (50歳代・男)

② 事案の概要

令和4年9月12日から正当な理由なく欠勤したほか、上司に対する暴行及び暴言により職場の秩序を乱した。

県は、令和4年10月13日付けで当事者を停職8月とする懲戒処分を行った。

3 業務妨害容疑事案に係る処分

① 当事者

農林大学校 会計年度任用職員 (60歳代・男)

② 事案の概要

令和4年10月4日、自由民主党山形県支部連合会に「白い粉状のもの」を郵送し、同連合会の業務を妨害するとともに、県職員に対する信用を失墜させた。

県は、令和4年10月14日付けで当事者を停職5月とする懲戒処分を行った。

なお、当事者は退職を申し出ており、同日付けで退職を承認した。

以 上